

建設費用を補助します！

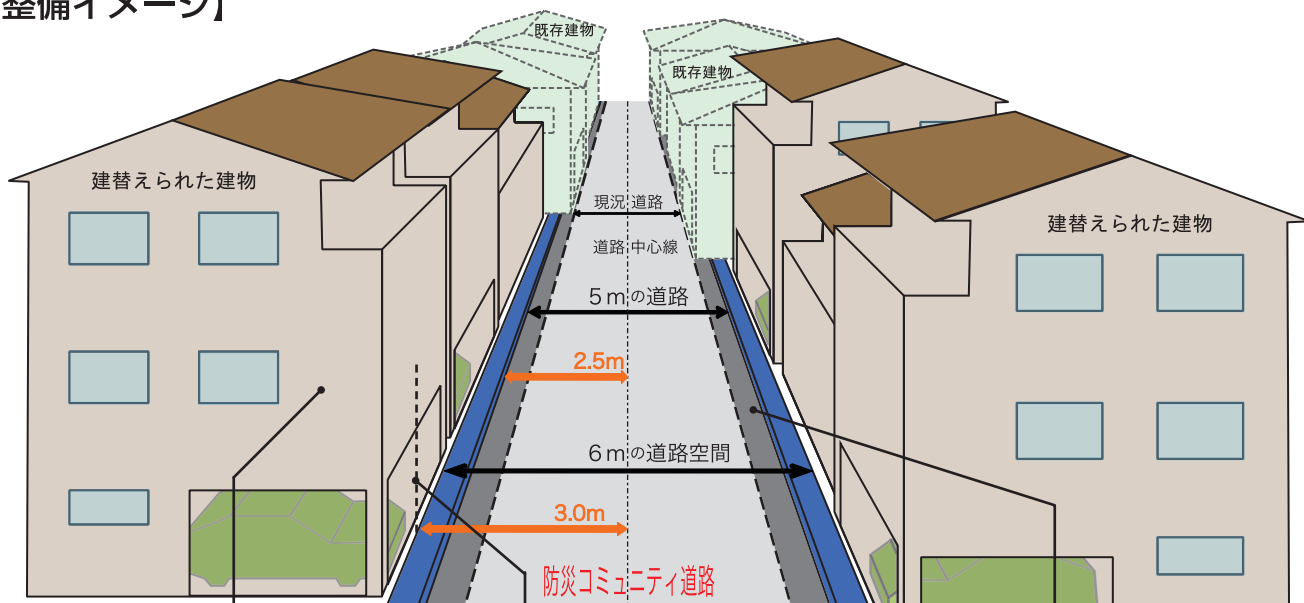
(大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業)

防災コミュニティ道路とは、災害時の延焼遅延や、避難・消防活動の円滑化を図るため、沿道建物の不燃化と概ね6mの道路空間の確保について、地域ぐるみで取り組む主要な生活道路です。

生野区東桃谷地区では、平成23年11月に「東桃谷 家庭から地域に広げる防災憲章」を定め、下記地図の路線が「防災コミュニティ道路」として認定されています。

防災コミュニティ道路沿道の建物で、次の**基準**を満たす建替えや解体等を行う場合、費用の一部を補助します。

【整備イメージ】



基準1

建物の不燃化

耐火建築物
又は 準耐火建築物

基準2

道路空間の確保

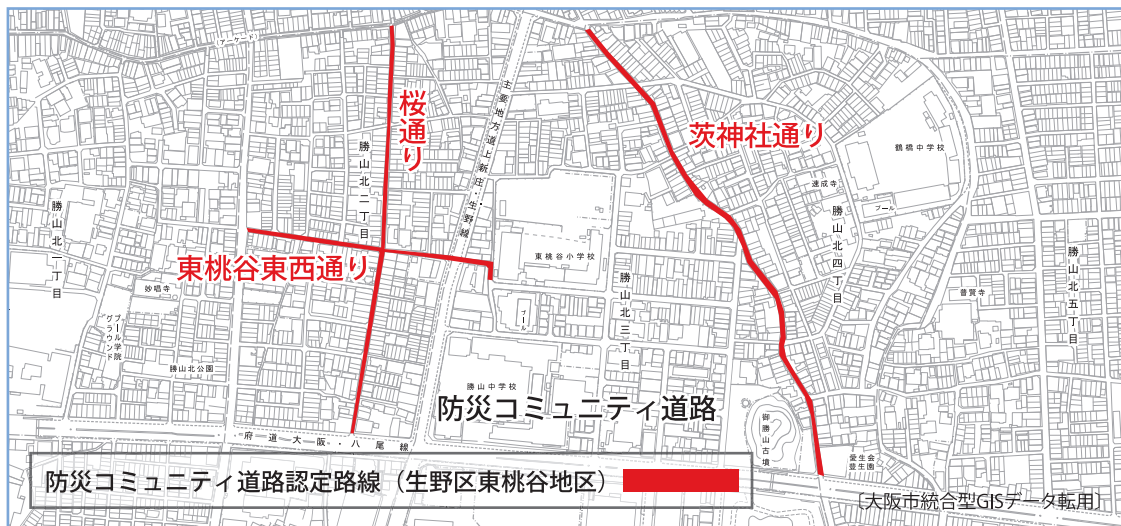
建物の壁面後退
(道路中心から3m)

基準3

道路空間の確保

後退部分を道路状に整備
(道路中心から2.5mまで)

※後退部分の管理は土地所有者等



東桃谷 家庭から地域に広げる防災憲章

東桃谷連合では、日頃から災害に強いまちを実現するために、まず、それぞれのご家庭で防災に取り組んで下さい。さらに、隣近所が協力し、建築物の不燃化・耐震化を推進することにより、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持ち、地域で防災に取り組むことを、この憲章に定めます。

- 東桃谷連合では、
- ◆災害被害を軽減するために、自助・共助により命を救うことを心がけます。
 - ◆災害が起きたら、隣近所の助け合いが最も大事ですので、日常から隣近所のコミュニケーションを図り、安全なまちづくりを進めます。
 - ◆防災コミュニティ道路を中心として、延焼しにくく避難しやすいまちづくりを進めます。

平成23年10月